

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	鈴木 明雄
		担当者名	佐藤 友信	内線	3387
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	なし				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員				
内容	<p>《スクールカウンセラーの職務》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒へのカウンセリング。</li> <li>・不登校児童・生徒及び保護者への効果的な支援。</li> <li>・小学校・中学校教員へのコンサルテーション。</li> <li>・校内研修会等における効果的な援助。</li> <li>・PTAにおける研修会の実施。</li> <li>・その他、不登校児童・生徒に関し、指導室長が必要と認める事項</li> </ul> <p>《勤務形態》</p> <p>週1回 8時間勤務を原則とし、35週にわたって行う。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校（平成15年度から、各校1名配置）...東京都より派遣（平成21年度より、区費で1名配置し、中学校全校を巡回する）</li> <li>・全小学校（平成17年度から、4名体制の巡回型にて配置）...区費にて配置（平成19年度から、教育相談室の臨床心理士が巡回する形で実施することとし、教育相談室事業へ移行した。）（平成21年度より、東京都より2名を汐入小、ひぐらし小の2校に配置）</li> </ul>				
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	100	100	3,100	6,481	330	0	0
	決算額（21年度は見込み）	88	88	3,083	6,249	238	0	0
	人件費			0	172	854	424	
	【事務分担量】（%）			0	2	10	5	
	合計（+）	88	88	3,083	6,421	1,092	424	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	88	88	3,083	6,421	1,092	424	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	設置校							
	・小学校			巡回型	巡回型		巡回型+2校配置	巡回型+2校配置
・中学校	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	参考図書等（小・中学校）	238			0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	不登校発生率小学校	0.20%	0.33%	0.25%	0.20%	0.05%	該当数 / 児童数
	不登校発生率中学校	3.00%	3.28%	3.45%	3.00%	2.00%	該当数 / 生徒数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は平成17年度までに全国の全中学校に配置するが、本区はそれを前倒しし、区費によるスクールカウンセラーを配置し、平成14年度に国の施策と合わせて全中学校に配置した。</li> <li>・学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。</li> <li>・小学校は、平成17年度12月から18年度3月までの試行の成果を踏まえ、19年度から教育相談室の臨床心理士巡回に切り替えて実施することとし、教育相談室事業へ移行した。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施 0 区）</p> <p>本事業（中学校へのSC配置）は、文部省より委託された事業であり、全国規模で（希望する自治体に）実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校において、各校に一人配置体制をとる。	不登校児に対して決め細やかな対応やいじめ等の早期発見・早期対応が可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。

議会議決（要旨）	平成8年度、第四回定例区議会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	適応指導教室運営	部課名	指導室教育センター	課長名	鈴木 明雄
		担当者名	中山 久美子	内線	3802-5720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	適応指導教室運営費(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	3年度	根拠	荒川区立教育センター条例・荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区立小、中学校に在籍する児童、生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。				
対象者等	区立小、中学校に在籍する児童、生徒				
内容	不登校や保健室登校等の児童、生徒に対して、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強やスポーツ及び行事を通じて適応する力を養っている。なお、平成14年度より通室児童・生徒により、きめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員（臨時職員）を配置している。平成19年度から適応教室指導員は、通室児童・生徒の在籍校を訪問して情報交換の機会を増やし、校長、副校長、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を深め、適応指導教室の公開日も設け、担任との連絡会を開催するなどさらに連携を強化する努力をしている。平成21年度からは教育相談室の中学校を担当する相談専門員が週に2日程度適応指導教室に派遣され、児童生徒の観察や面談を行っている。				
経過	不登校の児童、生徒が増えてきている現状があり、平成3年にこの教室を開設した。また、平成14年度より学習指導補助員（臨時職員）を配置している。平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童・生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱に改正した。なお、平成16年4月から、適応指導教室により親しみを込めるため、愛称名を「みらい」とした。				
必要性	不登校児童・生徒を受け入れ、学習指導、生活習慣の改善指導及び図書館学習やプラネタリウム学習、読書教室や料理教室、小学校図工展、中学校作品展等の行事を実施しながら、在籍校に復帰する機会を提供する場合は少なく、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	区非常勤1名、都嘱託員5名、学習補助員（臨時職員）3名 文科省委嘱事業（平成18年度終了）・・・スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,228	2,776	2,521	2,300	1,113	1,316	1,338	
決算額（21年度は見込み）	2,719	2,456	2,430	2,153	935	1,215	1,338	
人件費			3,879	4,015	2,989	1,525		
【事務分担量】（%）			45	47	35	18		
合計（+）	2,719	2,456	6,309	6,168	3,924	2,740	1,338	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,717	1,510	1,510	1,235				
その他（特定財源）								
一般財源	1,002	946	4,799	4,933	3,924	2,740	1,338	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	入室相談件数	10名	12名	19名	13名	30名	25名	26名
	入室者数	11名	10名	12名	19名	22名	26名	26名
	（21年度は見込み）							

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	学習指導補助員謝礼	703	指導補助員・講師謝礼	924	指導補助員・講師謝礼	997
一般需用	消耗品	70	消耗品	78	消耗品	100	
役務費	NHK受信料	15	NHK受信料	15	NHK受信料	15	
使用料及び賃借料	複写機使用料	147	複写機使用料	149	複写機使用料	226	
備品購入費			冷蔵庫購入	49			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	学校への復帰率	/	12.5%	20.0%	20.0%	25.0%	復帰者数 / 入室者数

(問題点分析)	<p>不登校の児童・生徒は年々増加の傾向にあり、しかも不登校を起こす時期が小学校の低学年に移行する兆しがある。学校との連携を密にし、不登校状態の児童・生徒への早期の手だてが必要である。</p> <p>毎日の児童・生徒の動向を適格に把握したり、不登校による学習不足を補い、科目に応じたきめ細かな指導をする必要が大きく、在籍校復帰後の授業への理解力向上のためにも指導員の充実を図る必要がある。</p>
他区の実況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
通室児童・生徒の在籍校を訪問して情報交換の機会をさらに増やし、校長、副校長、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を強化する。	通室児童・生徒の在籍校との連携を強化することにより、通室児童・生徒の在籍校復帰の可能性を高める。
小学校の英語教育実施に伴い、学習補助員も英語教育充実のため平成20年度には予算を増やし、英語教育の指導可能な人材を確保して学力の向上を目指す、さらに主要教科の指導の向上も進める。	英語をはじめ主要教科の指導の向上も進めることにより在籍校復帰の可能性をさらに高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	適応指導教室の充実・改善を目指す。

(状況)	<p>議会議事録</p>
------	--------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	生活指導対策費	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室	<b>課長名</b>	鈴木 明雄
		<b>担当者名</b>	平岡 栄一	<b>内線</b>	3387
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	生活指導対策費(01-06-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（ 21年度 20年度 ）	建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 60 年度	<b>根拠</b>	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第23条5、中学校学習指導要領総則 第6の2(8) 小学校学習指導要領総則 第4の2(3)		
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	<b>施策</b>	子どもの健全育成[04-10]			
<b>目的</b>	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸ばし、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。				
<b>対象者等</b>	全小中学校の児童・生徒				
<b>内容</b>	<p>区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。</p> <p>1 非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭が情報連携、行動連携等効果的な内容の実施。</p> <p>2 生活指導連絡協議会、生活指導地区懇談会の計画的な実施。</p>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心のふれあい」を11年度から庁内印刷により発行する。14年度廃止。</li> <li>・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を11年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を3回にした。</li> <li>・平成18年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。</li> <li>・平成19年度、20年度、21年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	809	572	553	553	434	434	256	
決算額（21年度は見込み）	279	245	286	154	229	307	77	
人件費			0	172	427	424		
【事務分担量】（%）			0	2	5	5		
合計（+）	279	245	286	326	656	731	77	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	279	245	286	326	656	731	77	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	健全育成特別指導教員延人数	222	203	255	260	260	262	
	生活指導連絡協議会	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回
	生活指導地区懇談会	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	健全育成特別指導謝	178	健全育成特別指導謝	262	健全育成特別指導謝	179
食糧費	連絡協議会当日賄	51	連絡協議会当日賄	45	連絡協議会当日賄	77	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	各地区毎の連絡会の実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	実績 / 想定回数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変化の激しい社会により対応していくきめ細かい生活指導を継続していくことが必要である。</li> <li>・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携と行動連携の連携を図ること。</li> </ul>
他区の実況	（実施 17 区                      未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
4つの地域がお互いの課題を把握して対策を実施する。	荒川区全体で地域性を生かした生活指導の充実をはかることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	きめ細かい情報・行動連携に努める。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	教育相談事務	<b>部課名</b>	指導室教育センター	<b>課長名</b>	鈴木 明雄
		<b>担当者名</b>	中山 久美子	<b>内線</b>	3802-5720
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	教育相談事務費(01-02-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	33 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区立教育センター条例	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	<b>施策</b>	子どもの健全育成[04-10]			
<b>目的</b>	荒川区の公立相談機関である教育相談室の充実に向け、相談業務に資する各種事業を実施する。				
<b>対象者等</b>	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者。				
<b>内容</b>	<p>(1) 教育相談事務・・・相談専門員がそれぞれの担当小学校・幼稚園へ巡回し、各校で実施する教育相談、教育センター相談室での来所による相談、電話による相談を実施している。相談員・相談専門員は、子どもや保護者の教育上の悩みに対して、心理療法、カウンセリング、指導・助言を行い、時間をかけて相談者と向き合い対応して、子どもや保護者の悩み解決のきっかけ作りをしている。また、相談専門員は各学校において、教職員が保護者や児童・生徒の相談や指導の際に役立つよう、臨床心理学的判断に基づく援助、指導、助言、情報提供を行っている。</p> <p>(2) 電話による子どもの悩み110番・・・いじめ問題等の対策として、区内小中学生を対象に実施。相談員が直接電話で話を聴くことにより、いじめを誰にも相談できないで思い悩む児童・生徒等が、解決に向け一歩踏み出すきっかけ作りの支援をする。</p> <p>(3) 教育相談担当者研修会・・・年数回（1回2時間）心理学の専門家を講師として、教育相談を担当する小中学校教員を対象にカウンセリングの研修を実施している。</p> <p>(4) スーパーバイザー・・・相談員・相談専門員へのアドバイザーとして、大学院の教授に依頼し、教育相談室におけるミーティングでの指導を月1回（1回2時間）実施。さらに、相談員からの質問・相談などの対応を依頼している。</p> <p>(5) 知能検査・・・原則として小学校4年生を対象に、児童の特徴・発達の状態を把握し、学習指導等の参考とするため、毎年5～6月頃に実施している。</p>				
<b>経過</b>	昭和33年に教育相談所として発足以来、教育相談を継続して行っている。相談件数の増加、複雑・多様化する相談内容に対応すべく相談員を増員し、教員への研修を充実させてきた。平成9年度には、学校訪問を開始した。平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定し、平成19年度から相談員による小学校への巡回相談を開始した（スクールカウンセラー配置事業から移行）。また、20年度からは幼稚園への巡回相談も開始した。				
<b>必要性</b>	相談員が、時間をかけて相談者と向き合い対話しながら、学務課、家庭支援センター、医療機関等と連携を取り丁寧に対応している。多種多様な子どもたちの教育上の悩みに対して、専門の相談員が様々な角度から（心理療法、カウンセリング、）指導・助言を行うため、子どもや保護者自身が悩みの解決に向かうきっかけになるなどの効果もありニーズも多く必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区非常勤13名のほか都嘱託2名				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	18,740	18,775	18,748	19,223	29,164	32,335	42,912	
決算額（21年度は見込み）	18,262	18,477	17,320	18,043	25,502	31,152	42,912	
人件費			3,879	3,879	2,562	1,694		
【事務分担量】（%）			45	45	30	20		
合計（ + ）	18,262	18,477	21,199	21,922	28,064	32,846	42,912	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	18,262	18,477	21,199	21,922	28,064	32,846	42,912	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	相談実施回数	6,652	7,813	6,659	5,978	5,273	9,090	745
	うち電話相談回数	2,103	2,224	2,074	1,971			
	来所相談実施回数					410	836	900
	電話相談実施回数					100	61	70
	学校幼稚園相談回数					4,673	8,138	8,760

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	非常勤職員報酬	21,643	非常勤職員報酬	26,671	非常勤職員報酬	36,567
	共済費	社会保険料	2,510	社会保険料	3,108	社会保険料	4,668
	報償費	教育相談研修会等	621	教育相談研修会等	365	教育相談研修会等	460
	委託料	学年別知能検査委託	512	学年別知能検査委託	483	学年別知能検査委託	609
	旅費	特別旅費	21	特別旅費	3	特別旅費	52
	役務費	切手	14	切手	0	切手	8
	需用費	消耗品・印刷製本	181	消耗品・印刷製本	202	消耗品	258
	備品購入費			知能検査用具	321	研修備品	290

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	教育相談担当者研修会教員参加率	55%	80%	100%	100%	100%	1回の平均参加人数 / 対象教員数
	不登校発生率	小 0.20% 中 3.00%	小 0.32% 中 3.22%	小 0.25% 中 3.45%	小 0.20% 中 0.30%	小 0.10% 中 2.00%	該当数 / 児童・生徒数

（問題点・課題）	<p>相談専門員による小学校巡回相談は、相談専門員の専門的な知識を生かし、教職員への支援を図りながら、子どもや保護者の悩みに応えられる体制を確立していくことが求められている。</p> <p>学校巡回相談ではカバーしきれない部分についても対応できるように、来所相談・電話相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>子どもの悩み110番は子どもが直接電話で相談できるように設置したものであるが、話し相手代わりの電話が増えると本来の機能を発揮できない恐れが生じる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談専門員による、学校巡回相談体制の確立及び発展。	本年度は、巡回相談の周知と伴に、学校から担当相談専門員への電話相談も増えているなどの効果が現れてきている。
教育センターにおける、来所相談・電話相談の充実。	保護者からの来所相談・電話相談にきめ細かく対応するために、スーパーバイザーなどを活用して、相談員・相談専門員の資質向上を進めることにより相談効果が高まる。
子どもの悩み110番の継続、及び充実。	子どもの悩み110番の電話相談により、子どもの危険な状態を察知し迅速な対応が出来たことがある。このように地道な対応を続ければ、更なる効果を発揮できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	派遣型の教育相談の充実を図り、学校との連携を強化する。

（議会要旨）	
--------	--